

NJ素流協 News

平成27年10月10日

第129号

平成27年10月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

東北地区広域原木流通協議会を開催

国産材の安定供給体制の構築に向けた 需給情報連絡協議会と同時開催

平成27年度第1回「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会(東北地区)」及び「東北地区広域原木流通協議会」が9月10日、盛岡市のホテル東日本盛岡で同時開催され、関係者約70名が出席した。

林野庁が主催する「需給情報連絡協議会」は、林業の成長産業化と地方創生の推進を図るため、川



上・川中・川下の関係者が集い、木材や苗木等の需給見通しを把握し、情報を共有することを目的として今年度新たに設置された。国、県、素材生産業者、森林組合、市場関係者のほか、製材や合板等の木材加工業者、木質バイオマス発電事業者等の需要者及び苗木生産業者が構成員となっている。また昨年度設置された「東北地区広域原木流通協議会」については、引き続きNJ素流協下山裕司理事長が会長を務めている。はじめに、林野庁木材産業課小島孝文課長は次のように挨拶した。「国では、森林資源を循環利用する基盤を作り林業の成長産業化を図る取り組みを進めている。木材需要の拡大と木材の安定供給体制の確立が課題であるが、これまで川上、川中、川下のそれぞれの分野で情報が途切れていた面があり、今後は関係者が協力して取り組まなければならない。また、木材の需要と苗木の供給は重要な関係にあるので、苗木生産者の方にも参加していただくこととなった。それぞれの立場で何をすべきか、率直な意見交換をお願いする。」

また東北地区広域原木流通協議会下山会長は、「原木流通の流れの中間に位置する物流部門には諸課題があり、当協議会において昨年度から関係者による情報交換を行っている。今後も協議の場を設けていきたい。」と挨拶した。

1 需給情報連絡協議会

設立の経緯、目的等について林野庁から説明があった後、出席した各委員から木材需給の動向等について報告があった。

【主な意見】

(東北森林管理局)

- ・事業の早期発注、システム販売等により木材の安定供給に努めている。

- ・今後主伐量を1.7倍程度に増

やす計画に見直している。

- ・ 施業の省力化、低コスト化と苗木、労働力の確保に努めている。

- ・ 立木販売は昨年度で3割程度しか売っていない。安定供給体制の確保に向けては、林業事業者の育成が最も重要な課題である。

(各県)

- ・ 合板、集成材、LVL等の大型工場やバイオマス発電所の稼動に伴う需要の増加に対応するため、関係者による協議の場を設ける等、素材生産量の増加に努めている。

(製材、集成材)

- ・ やつと需要が回復してきたが、製品価格は輸入、国産とも下がっており、原木価格にも影響が及んでいる。

(合板)

- ・ 構造用合板については今年に入り国内在庫量が増え製品価格もかなり下がったが、各メーカーで減産に取り組んだ結果、仮需が起き若干の値戻しは起こりつつある。

- ・ 構造用合板のほか、LVLや繊維板、非構造用の型枠用合板、フ

ローリング台板等の生産に力を入れ始めている。

(木質バイオマス発電)

- ・ 燃料の安定供給体制の確立、素材生産業者との協業体制の確立を目指している。

- ・ ドンコロ、枝葉等の未利用資源を活用できないか。

(製紙)

- ・ 木質バイオマス発電所で原木集荷が始まり、取引先のチップ業者は原木の手当てに苦勞している。

- ・ 林野庁ガイドラインを遵守し、既存の産業に影響を与えないような仕組みづくりが必要である。

- ・ 広葉樹チップについては慢性的な原木供給不足に悩まされている。

(苗木生産)

- ・ 苗木生産には数年を要するため、計画的な生産が難しく業者の負担が大きい。予約生産の流れを作って欲しい。

(素材生産)

- ・ 今年はA、B材の受入れ制限があり、それに伴いC材の供給量も伸び悩んでいる。

- ・ 素材生産量を増やすにはかなりの労務体制の強化が必要である。

- ・ 高性能林業機械の更新の時期だが、今の木材価格では自力での更新は困難である。

- ・ 造作材、下地材のJAS認定が取れない工場が多く、納材への不安が大きい。

- ・ トラック運搬における過積載を抑制するためにも実車率を上げる等の取り組みを進める必要がある。

(チップ)

- ・ 低質材の価格が上昇し、製紙用原木の確保が困難な状況である。

- ・ 林野庁ガイドラインを遵守して欲しい。

- ・ 広葉樹については山林所有者の関心が低く、行政面での対策が必要である。

- ・ 機械設備の更新が自力では難しい。補助等の支援が必要である。

(秋田県立大学飯島泰男名誉教授)

- ・ 建築関係者の間では木造建築への関心が高まっているが、JAS規格を満たす材料を入手できない、という問題がある。

- ・ 木材に関する情報を発信できる人材の育成が必要である。

(岩手大学農学部伊藤幸男准教授)

- ・ 震災復旧に人材が流れており、労働力不足が懸念される。

(森林総研東北支所天野智将研究グループ長)

- ・ 木材には悪いものも良いものもあり使い分けが必要だが、木材需要が増加する中で需給に偏りが生じ諸問題が出てきているのだから。

(中央団体)

- ・ トラック不足の問題については、いかに効率的な自動車配送システムを作るかが課題である。

- ・ 木材流通においては、合法木材、バイオマス発電用原木の供給を証明する体制が求められている。

2 東北地区広域原木流通協議会

秋田県立大学飯島名誉教授が座長となり協議が行われ、構成員に需要者を加えるための規約の改正、今年度事業計画、大型工場やバイオマス発電所の稼動に伴う東北地区広域原木流通構想の改正について、原案のとおり承認された。

トピックス

林業講演会及び合法木材等供給事業者認定研修会を開催

ノースジャパン素材流通協同組合は9月25日、平成27年度林業講演会及び合法木材等供給事業者認定研修会を滝沢市の岩手産業文化センターアピオで開催し、組合員等約140名が参加した。

はじめに、宮崎大学農学部教授の藤掛一郎氏に「責任ある素材生



産事業体認証制度の構築へ向けた取り組みと今後の課題「ひむか維森の会の設立、活動を通して」と題しご講演いただいた。講演の内容は次号で紹介する。

続いて、3年ごとに更新される

合法木材等供給事業者の認定に係る研修会を開催した。これに先立ち、9月24日に認定審査委員会(委員長・森林総合研究所東北支所長駒木貴彰氏)を開催し、認定要件等の審査が行われた。

研修会では、N J素流協職員が講師となり次の講義を行った。

- (1)「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」と分別管理・文書管理責任者の役割
- (2)木質バイオマス発電用素材の収穫に伴う収支

受講した事業者は、10月1日付で合法木材等供給事業者の認定を受けた。認定事業者は次頁表のとおり。なお、今回参加できなかった組合員等は、後日研修を受講のうえ認定を受ける予定である。

国有林素材山元委託販売 入札結果

9月4日に実施した岩手南部森林管理署管内国有林素材山元委託販売の入札結果は次表のとおり。

表 国有林山元委託販売 入札結果

市日: 平成27年9月4日 (岩手南部署第3回)
市場: 岩手南部森林管理署(山元土場:岩沢)

売払番号	樹種	長級 (m)	径級 (cm)	等級	本数	材積 (m ³)	応札枚数
01	スギ	4.0	14-44	中玉・中A	249	50.840	1
02	スギ	4.0	14-36	中玉・中A	300	54.434	1
03	スギ	4.0	14-38	中玉・中A	354	55.300	1
04	スギ	4.0	14-34	中玉・中A	181	30.094	1
05	スギ	4.0	14-34	中玉・中A	557	83.002	1
06	スギ	4.0	8-16	中玉・込	209	13.056	1
07	スギ	4.0	8-16	中玉・込	672	35.222	1
08	LA	2.2		低質材	層積	47.057	2
合計					2,522	369.005	

合法木材供給事業者 認定団体研修に出席

平成27年度合法木材供給事業者認定団体研修(主催・一般社団法人全国木材組合連合会)が9月7日、東京都江東区において開催さ

れ、N J素流協職員1名が出席し、違法伐採問題の動向、発電用木質バイオマス証明等についての研修を受講した。

東北地方森林整備事業 連絡協議会

東北森林管理局管内の林業関係団体による東北地方森林整備事業連絡協議会及び東北森林管理局との意見交換会が9月11日、秋田市において開催され、約30名が出席した。

協議会からは、東北森林管理局に対し、事業の早期発注、複数年契約の拡大、作業現場での林道の整備、素材の早期販売等について要望を行った。

会津流域林業活性化センターで講演

会津流域林業活性化センター主催の森林・林業活性化講演会が9月28日、会津若松市で開催され、N J素流協高橋常務理事が「素材の安定供給への取り組み」と題し講演を行った。

表 合法木材等供給事業者 認定事業者 (H27.10.1認定)

認定番号	認定事業者	住所	認定番号	認定事業者	住所
素流協-001	荒川商事 有限会社	二戸市	素流協-073	興和林業 株式会社	一関市
素流協-002	有限会社 泉林業	住田町	素流協-074	上山林業 有限会社	久慈市山形町
素流協-004	岩手県国有林材生産協同組合連合会	盛岡市	素流協-077	佐々木林業土木	遠野市
素流協-005	岩手県森林整備協同組合	盛岡市	素流協-078	有限会社 関善林業	八幡平市
素流協-006	有限会社 岩手木材運送	岩手町	素流協-080	奥林業	二戸市
素流協-007	株式会社 小笠原林業	八幡平市	素流協-081	有限会社 大畑林業	九戸村
素流協-008	小野寺木材 株式会社	盛岡市	素流協-082	有限会社 高喜木材	花巻市大迫町
素流協-009	株式会社 鹿兒島屋	大船渡市三陸町	素流協-084	株式会社 泉山林業	八幡平市
素流協-010	小岩井農牧 株式会社	雫石町	素流協-085	三浦林業	八幡平市
素流協-011	株式会社 昭林	盛岡市	素流協-086	柳本 一男	花巻市石鳥谷町
素流協-012	有限会社 白栴林業	岩手町	素流協-087	袖林 義雄	雫石町
素流協-013	有限会社 佐々木農林	大槌町	素流協-088	丸鷲木材 株式会社	一関市
素流協-014	株式会社 佐藤木材	奥州市衣川区	素流協-089	佐藤建設 株式会社	田野畑村
素流協-015	有限会社 杉本造林	八幡平市	素流協-090	小野寺 隆治	軽米町
素流協-016	住田素材生産業協同組合	住田町	素流協-091	株式会社 西南育林	花巻市
素流協-018	トーマ木材 株式会社	岩泉町	素流協-092	佐藤 勇一	盛岡市
素流協-020	明和フォレストック 有限会社	奥州市胆沢区	素流協-093	株式会社 古里木材物流	盛岡市
素流協-022	有限会社 山一木材	一関市	素流協-094	株式会社 千葉フォレストリー	一関市花泉町
素流協-023	横澤林業 株式会社	岩手町	素流協-096	西間林業	岩泉町
素流協-024	株式会社 吉本岩泉事業所	岩泉町	素流協-097	有限会社 川又林業	盛岡市
素流協-026	高橋木材	花巻市大迫町	素流協-101	吉田林業	大船渡市三陸町
素流協-030	松村林業	滝沢市	素流協-102	有限会社 クレイワーク	八幡平市
素流協-031	有限会社 松田林業	住田町	素流協-104	さとりん	岩手町
素流協-034	有限会社 津田商店	奥州市江刺区	素流協-205	青森県国有林材生産協同組合	青森県青森市
素流協-035	有限会社 江刺屋林業	住田町	素流協-206	株式会社 高橋林業	青森県八戸市
素流協-036	橋本林業	住田町	素流協-211	太田林業 有限会社	青森県五戸町
素流協-037	有限会社 佐藤木材	住田町	素流協-212	丸富運輸 有限会社	青森県三戸町
素流協-041	有限会社 三栄興業	遠野市	素流協-214	兵庫木材	青森県黒石市
素流協-043	丸巴林産 株式会社	北上市	素流協-221	有限会社 漆坂林業	青森県十和田市
素流協-045	株式会社 浅倉農林	奥州市江刺区	素流協-223	角岸 啓司	青森県新郷村
素流協-046	山中林業	岩手町	素流協-225	遠澤 郁	青森県田子町
素流協-048	中村林業	普代村	素流協-501	株式会社 八幡平貨物	秋田県鹿角市
素流協-050	株式会社 イワリン	盛岡市	素流協-402	有限会社 白鳥運送	宮城県栗原市
素流協-051	杉澤 幸四郎	盛岡市玉山区	素流協-1001	株式会社 一戸森林資源	一戸町
素流協-053	株式会社 佐藤造林	大船渡市	素流協-1003	株式会社 リンデンバウム遠野	遠野市
素流協-057	中村運送 有限会社	岩泉町	素流協-1004	FORESTRY OHTA	盛岡市玉山区
素流協-060	小田島林業	西和賀町	素流協-1005	花巻バイオチップ 株式会社	花巻市
素流協-063	株式会社 佐藤木材	花巻市大迫町	素流協-1201	有限会社 十和田協栄林業	青森県十和田市
素流協-064	株式会社 伊藤木材	一関市藤沢町	素流協-1202	久野林業	青森県十和田市
素流協-065	株式会社 平川林業	陸前高田市	素流協-1203	有限会社 赤川林業土木	青森県野辺地町
素流協-069	ふるさと木材	田野畑村	素流協-1204	有限会社 永井林業	青森県青森市
素流協-070	二戸林業 株式会社	一戸町	素流協-1205	有限会社 エスエスカンパニー	青森県階上町
素流協-071	株式会社 小野寺林業	一関市藤沢町		計 85名	

**第2回東北森林管理局
国有林材供給調整検討
委員会に出席**

平成27年度第2回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会が9月2日、秋田市の東北森林管理局において開催され、N J素流協から高橋常務理事が委員として出席した。

〈委員会の検討結果〉

スギ素材価格は、秋田では下落が続いているものの、山形、岩手、宮城では6〜7月に上昇が見られた。

合板用素材は、入荷制限・生産調整が続いているが、製品価格には上昇傾向が見られる。

チップ用原木については、岩手では上昇し、他は保合となっている。

北関東、関西方面でスギの素材価格が下げ止まり、住宅着工が上向きつつあり、アメリカの景気が良いということからも、現在は供給調整の必要はなく、国有林には、

価格及び需給動向を注視していた
だくとともに、前回同様、低質材
を含めた未利用材の供給に努めて
いただくようお願いする。

〈主な意見〉

(1) 国産材需給

① 製材用素材価格は下落状態が続
き、合板用は入荷規制以外のもの
は横ばい。製紙・発電用について
は発電所が稼働する10月以降はま
た少し価格が強まるのではないか。

② A、B材はやや弱含み、C、D
材は強含み。製材品やラミナはだ
いぶ下がっている。

③ 製材品の動きが悪く、素材の受
入れ制限が続く。合板も3割減産、
チップについては、発電用素材が
比較的順調に出材されており、丸

太の置き場がどこも満杯。
④ 輸出国の事情で輸入合板が1〜
7月の前年比で2割、年間で約70

万㎡減少しており、国産合板での
代替を期待している。

⑤ 針葉樹チップ価格が高騰してお
り、低質材の安定的な出材が必要
である。

⑥ プレカット工場では5〜7月は
稼働が停滞していたが、8月以降
は前年よりも良くなっている。

(2) 他地域への輸送・輸出

① 青森では、バイオマスとチップ
工場の在庫が一応満たされている
ため、低質材の輸出を再開する。

② 為替の影響もあって、中国や台
湾向けのスギの細丸太やB材丸太
に関する問い合わせがあったが、
中国ショックで冷え込んだ感
じを受けている。

③ 栃木方面の素材価格が値上がり
しているため、宮城では、福島か
らの買い付けにより需要がないの
に、値上がりしている。

(3) その他

① 植林経費が少なくて済むよう、
成長が早く、ある程度の比重を持
つ新たな樹種の開発に期待してい
る。

② 再造林を促すため、苗木数量の
確保やコンテナ苗のコストダウン
について行政の後押しが必要であ
る。

**津軽バイオマス発電所
の竣工祝賀会**

(株)津軽バイオマスエナジー平川
発電所の竣工祝賀会が、9月28日
に青森県平川市で開催され、下山
理事長が出席した。

この津軽発電所は、花巻市に木
質バイオマス発電所を整備する(株)
タケエイの第1号となる発電所だ
がある。6250kWの発電出力や燃
料用チップ工場の併設など、花巻
発電所と規模や施設内容がほぼ同
じとなっている。

当日の午前中に火入れ式が行わ
れ、今後徐々に出力を上げ11月の
本格稼働が予定されている。すで
に敷地内の原木ヤードには、約8
千トンのスギ低質材がうす高く積
みされており、ほぼ1年分に相
当する7万トンの原木確保の目途
が立っているとのこと。また、り
んご産地とあって剪定枝や更新の
ための伐倒木等を受け入れること
が大きな特色となっており、これ
らの材も相当量集荷されていた。

第204回木勉会
 ～一戸バイオマス
 発電所を見学～

第204回木を勉強する会が9

月29日開催され、一戸町の一戸イ
 ンター工業団地に建設中の(株)フオ
 レストパワー木質バイオマス発電
 所「御所野縄文発電所」及び(株)一
 戸森林資源チップ工場「御所野縄
 文工場」の見学会が行われ、約40
 名が参加した。

同発電所は発電出力6250kW
 で、年間木質燃料使用量9万トン
 を見込み、平成28年1月に試運転



を開始する予定である。隣接する
 チップ工場は27年3月に施設整備
 を終え、現在は半径約70kmの範囲
 から原木や製材所から出る端材等
 を集荷している。

主要木材の需給見通し
 (平成27年第4四半期
 ～平成28年第1四半期)

林野庁は、9月18日に「平成27
 年度第2回木材需給会議」を開催
 し、「主要木材の需給見通し(平成
 27年第4四半期及び平成28年第1
 四半期)」を策定した。

○見通しの要点

(1)平成27年第4四半期(10～12月)
 の需要は、輸入丸太、輸入製材品、
 構造用集成材は前年同期に比べ増
 加する一方、国産材合板用丸太、
 国産材製材用丸太、合板は前年同
 期に比べ減少する見通し。

(2)また、平成28年第1四半期(1～
 3月)の需要は、輸入丸太、輸入製
 材品、構造用集成材は前年同期に
 比べ増加する一方、国産材製材用
 丸太は前年同期とほぼ同じ、国産

材合板用丸太、合板は前年同期に
 比べ減少する見通し。
 (3)なお、平成27年度の新設住宅着
 工戸数は、景気の緩やかな持ち直
 しを反映して前年度に比べて増加
 すると見込まれる。

**平成26年の木材自給率
 26年ぶりに30%超え**

林野庁は9月29日、「平成26年木
 材需給表」を公表した。今回より、
 木質バイオマス発電施設等での利
 用が増加している燃料用木材チッ
 プが統計に加えられている。

1 概要

平成26年における木材の総需要
 量は7581万4千m³(丸太換算、
 以下同じ)、国内生産量は2366
 万2千m³、輸入量は5215万2
 千m³で、木材自給率は31.2%と
 なり、昭和63年以降26年ぶりに30%
 台に乗った。

2 木材の需要

燃料用チップの数量を除いた値
 により平成25年の値と比較すると、
 平成26年の木材需要量は7411

万8千m³で前年比1.8%の減と
 なった。このうち、パルプ・チッ
 プ用材は3143万m³で3.5%
 の増、製材用材は2613万9千
 m³で8.6%の減、合板用材は1
 114万4千m³で0.8%の減と
 なっている。

なお、平成26年の燃料材(薪炭
 材及び燃料用チップ等用材)の需
 要量は294万m³で、総需要量に
 対する構成比は3.9%だった。

3 木材の供給

燃料用チップの数量を除いた値
 により平成25年の値と比較すると、
 平成26年の国内生産量は2206
 万2千m³で前年比1.5%の増と
 なった。このうち、用材の国内生
 産量は2148万9千m³で前年比
 1.8%の増、しいたけ原木の国
 内生産量は33万m³で前年比14.9%
 の減となった。一方で用材の輸入
 量は5105万4千m³で、前年比
 3.2%の減となった。

なお、平成26年の燃料材の国内
 生産量は184万3千m³、輸入量
 は109万8千m³だった。

平成 27 年 9 月 分 の 販 売 実 績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	7,259	132.6	110.4	6,563	124.6	173.8	13,821	128.7	133.6
カラマツ	3,095	72.1	77.9	602	186.7	24.2	3,697	80.1	57.2
アカマツ	1,666	295.6	64.9	279	169.8	*	1,945	267.2	75.7
その他針葉樹	0	0.0	0.0	0	*	0.0	0	0.0	0.0
広葉樹	0	*	*	67	107.4	19.4	67	107.4	19.4
合計	12,020	114.5	91.2	7,511	129.1	112.8	19,530	119.7	98.5

樹種	バイオマス用素材		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	1,296	53.4	55.1
カラマツ	2,790	98.8	358.9
アカマツ	601	71.2	112.4
合計	4,687	76.9	127.9

樹種	今年度累計			
	合板用 (m ³)	その他 製材用等 (m ³)	計 (m ³)	バイオマス (t)
スギ	41,005	33,605	74,610	9,185
カラマツ	23,005	5,890	28,895	11,644
アカマツ	13,576	687	14,262	5,275
その他針葉樹	165	106	271	0
広葉樹	0	808	808	0
合計	77,750	41,096	118,846	26,105
目標達成率 (%)	42.0	48.3	44.0	24.7
計 画 量	185,000	85,000	270,000	105,500

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成27年9月の需給動向】

- スギ製品 (集成材・LVL) の値下げもあり、原木価格も同様に値下げが実施された。
- カラマツを使用する製品 (合板等) が減少したことにより、カラマツ原木の引き合いが落ち着いた。
- アカマツ原木は10月から伐採が増えるため、合板工場に使用の増量を依頼し、増量の見込み。

落穂拾い

今日の新聞の一面に、『景況感 3期ぶり悪化』の大見出しでわが国の景気の先行きが怪しくなってきたという記事が載っていた。これまで世界経済をけん引してきた中国や新興国の景気が減速し、それに伴う株価下落が大きく影響しているというのである。これまでのわが国の景気上昇傾向も先行きが不透明になってきた。とりわけ製造業においてその規模や業種を問わず業況判断指数のポイントが下がった (悪化した)。非製造業については、中国人観光客の「爆買い」など訪日外国人の消費拡大等が追い風になって目下どころる良好な景況を示しているようであるが、先行きは楽観できないようである。

現代は経済の動きが激しく、それも予測不能である。名は忘れたが先人の言葉に「最も強い者や最も賢い者が生き残ったのではない。最も変化に賢明だった者が生き残った。」があるが、この世の激動する変化に即応するのは容易ではない。かつて日産自動車社長・カルロス・ゴーン氏がある対談で、「人間というのは、変化を嫌う生き物である。中でも日本人にはそういう傾向があるかもしれない。実際、日本で変化を実現させるためには、「如何にして変化が起こったのか」、「なぜその変化を起こす必要があるのか」、「変化を起こすことによる利点は何か」、この三つをきちんと説明しなければならぬ。このことは、変革を起こすのに障

害であるが、同時に経営者にとっては利点である。なぜなら、常にこの三つの明確な答えを持っていなければならないから。それさえ明確ならば日本企業の従業員は質が高いので、変革は進むのである。そこで経営者の仕事は、常にモデルを変革して変化する企業に育て上げることである。多くの日本の企業が苦戦している原因は、変化に対する適応力がなくなつたことにあると考える。」と述べている。

ここで視点を変えてわが国の森林・林業を見てみると、近年、森林・林業をめぐる社会的・経済的環境の変化は著しく、まさに「激動」という表現をしてもいいような状況にある。森林の環境資源としての役割に対する社会的要請は世界的に一層の高まりを見せ、産業としての林業生産活動とその生産物である木材の利用分野においては、これまでに経験したことのないほどの急激な変化に晒されている。地域に根ざして林業に携わっている我われは、ともすれば、変化を嫌う傾向が強く、その変化が急速かつ大きければ大きいほど変化に対応しきれずに右往左往することになり勝ちである。今こそ我われ森林に関わり林業に携わる者は、腰をしっかかり据えて、「いま林業にどのような変化が起きているのか」、「その変化は我われとどう関わるのか」、「変化に即応して森林・林業の継続性を保持していくためにはどうすべきか」を深く考える時期であろう。